



子育て中のみなさんへ 大分市ファミリー・サポート・センターを知りたいかな?

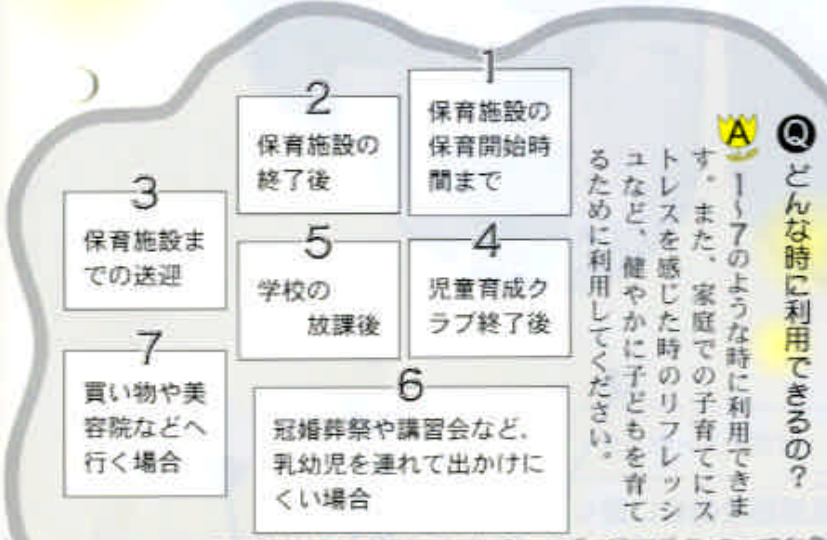
子育て中の家庭を応援するために、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となつて、子どもの世話を一時的に有料で援助し合う制度があります。現在、会員432名、一ヶ月当たり約110件の利用があります。



(費用)

	利用日・利用時間	利用料金
A	月～金曜日(祝日除く) 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
B	土・日曜日、祝日及び Aの時間以外	1時間あたり 700円

※食費・交通費など(実費)の金額は、事前打ち合わせ時に決めていただきます。
※入会金・年会費は無料です。



援助会員

Q 子どもがなつくかしら
A 子育てに熱意と理解のある方が、「子どもの遊びと遊ばせ方」などの講座を受講後、援助会員になりますので安心して子どもさんをみていただけます。また、心配な方はならし保育(有料)も行なっています。

Q 何歳までいいの?
A 生後三ヶ月以上小学生以下の子どもさんが対象です。

Q となつたら会員になれるの?
A 会員になろうとする人は、入会申込書を送り、所定の講習会を受講します。(依頼会員は一時間程度、援助会員は二日間、八時間程度)

Q 事故が心配だけど
A 会員になると自動的に「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」の三種の保険に加入するので援助活動中も安心です。(掛け金は市が負担)

Q 市内に在住もしくは市内の事業所に勤務している人で、生後三ヶ月以上小学生以下のお子さんをお持ちの方。
A 心身ともに健康で、自宅で子どもを預かれる人。又、保育に熱意をお持ちの二十歳以上の人。

利用者から

小学校二年生の子どもがいますが、校区に児童育成クラブがなく、近所に親兄弟もいないため、週に二回、学校が終わった後この制度を利用しています。
一人きりだと、怖がって誰もいない家の中に入れない状況でしたので、預かっていただいている間、安心して仕事ができます。
援助会員の家では、小学生と中学生のお子さんと、兄弟のように仲良く過ごしており、一人っ子の我が子にはとてもよい経験をさせてもらっていると思います。「子どもさんが病気で、仕事を長く休まねばならない時も大丈夫ですよ、預かりますよ。」と言って戴いており、いざという時に頼りになり、大変有り難くなくてはならない制度です。

Q 急に利用したい時も大丈夫?

A センターへ依頼した日から援助活動の日まで日時があまりない時は、援助会員の調整がつかないことがありますので、申込みはできるだけ早めにお願ひします。

お世話した方から

「お母さん、最近生き生きしているね」と、娘から言われるんですよ。
私が子育てをする時には両親は他界していたため、大変な思いをした経験があり、「何か役に立つことがあれば」と始めました。
ところが、反対に私のほうが元気をもらったり、その子のためにもなると応急手当普及員の資格を取るため三日間受講をするなど、生きがいが増えてきた気がしています。
また、この活動がきっかけで、まるで家族のようなお付き合いもさせて頂いています。

問い合わせ先

大分市ファミリー・サポート・センター
TEL 536-1850 (FAX兼用)
開所時間/月～金曜日 9:00～17:00

大分市福祉事務所 児童家庭課
TEL 534-6111 (内線1415)